

博士論文審査要旨

松井賢一氏論文題目

「エネルギー・地球温暖化問題と知識」

早稲田大学

大学院政治学研究科

1 論文の構成

本論文『エネルギー・地球温暖化問題と知識』は、2005年3月10日に政治学研究科に学位申請論文として提出され、予備審査を経て、同年4月に正式に受理されたものである。ちなみに本論文は、申請者が2004年度に政治学研究科の訪問学者として早稲田大学で行った研究成果を中心とするものである。全文A4版276ページ(400字詰め概算820枚相当)のうち、本文251ページ、参考文献22ページである。注は各章末に付されている。構成は次のとおりである。

序論

第 部

- 第1章 問題の背景、研究の狙いと分析の枠組み
- 第2章 国際石油会社と世界のエネルギー世論の形成
- 第3章 石油危機と世界のエネルギー世論の変化
- 第4章 核不拡散・国際原子力発電レジームの形成と知識の役割
- 第5章 地球温暖化問題の登場と気候変動レジームの形成
- 第6章 電力市場自由化と知識の役割

第II部

- 第7章 戦後日本のエネルギー政策と海外要因 一元的エネルギー政策の時代
- 第8章 戦後日本のエネルギー政策と海外要因 多元的エネルギー政策の時代

第III部

- 第9章 エネルギー・地球温暖化問題と知識

結論

2 論文の概要

本論文は、第二次世界大戦後の世界におけるエネルギー政策の変遷を新しい視点で説明することを試みたものである。新しい視点の中核に採用されるのはエネルギー世論の形成と変容であり、その過程を分析する枠組みとして国際レジーム論を採用し、「知識」の役割を重視して、一貫した説明を試みている。本論文が主要な考察対象とするのはエネルギー問題であるが、エネルギー問題の延長として地球温暖化問題も扱う。したがって、本論文の考察対象となる時期は1950年代の初めから2000年頃までである。

著者によれば、エネルギー問題およびその延長である地球温暖化問題は不確

定要素を多く含み、きわめて複雑である。にもかかわらず、一定の考え方が形成され、それがその時その時のエネルギー政策の基礎をなすとみなされ、各国政府の政策や企業の経営戦略を決定する際の基本枠組みとされる。そのようなメカニズムがエネルギー政策を可能にしてきたともいえるのである。それは何故かを解明するのが本論文の主要な目的である。論文は、本文部分が3部9章からなり、それを序論と結論が挟む構成になっている。

「序論」は、基本的な問題意識と分析の基本枠組みとなる概念の定義を提示している。問題意識は次のような仮設として提示される。すなわち、エネルギー問題、エネルギー政策を規定するものとして世界的なエネルギー世論と呼ぶべきものが創り出されるが、そのエネルギー世論を形成するのは一定の人々が創出する「知識」ないしは「知的信条」ではないか。そして、1950年代初期からの石油エネルギー、原子力発電、1980年代半ば以降の地球温暖化の問題、電力市場自由化の問題にいたる過程で、特定の「知識」ないし「知的信条」がどのように形成され、どのようにエネルギー世論を形成し、変容させたかを分析することが予告される。

本論文の基本概念の一つである「知識」に対しては、「ある自然現象および社会現象とそれらの関係に関する科学的認識、ならびにある変化をある現象に与えた場合の当該の現象およびその他の現象に与える影響に関する解釈」という定義を与えている。また、現象に与える影響に関する解釈には価値観が関与するとの考慮から、「知的信条」という概念がより適当であるとしている。

そして、第二の問題意識として、エネルギー分野においては、「知識」ないしは「知的信条」の発信による世界的なエネルギー世論の形成を越えて、「知識」、「知的信条」にもとづく理念を、特定の制度的枠組みを設定することによって実現しようとする動きにいたることを問題とする。石油、原子力発電、地球温暖化問題がまさにそのような分野であるが、なぜこれらの分野で、特定の理念を特定の制度的枠組みの設定により実現する動きが生じるのかを明らかにすることを課題として設定する。

この制度的枠組み設定の問題を明らかにするために、著者は、国際政治学で発展してきた国際レジーム論を分析の枠組みとして用いることが有効であることを発見した。国際レジームの定義には、S. クラズナーの「(国際)レジームとは、国際関係の特定の分野における明示的、或いはインプリシットな、原理、規範、ルール、そして意思決定の手続きのセットであり、それを中心として行為者の期待が収斂していくものである」という代表的な定義を採用している。さらに、レジーム形成要因の一つとされる「知識」が、エネルギー分野で特に重要な役割を果たすと考えることから、「エピステミック・コミュニティ」を基

本概念として採用し、P. ハースにしたがって、これを「特定の領域において専門性と能力があると認められ、その領域内で政策に関連する知識を正統に主張しうる専門家のネットワーク」と定義する。

以上のような問題意識と分析枠組みによって、本論文は、専門家の「知識」によって形成されたエネルギー世論がエネルギー政策を決めてきたことを指摘し、石油については「国際石油市場管理レジーム」、原子力発電については「核不拡散・国際原子力発電レジーム」、地球温暖化問題については「気候変動レジーム」が形成されたことを示し、その過程において、「知識」と、それを占有する「エピステミック・コミュニティ」が重要な役割を果たしたことを明らかにしようとするのである。

本文部分の第I部は、石油、原子力発電、地球温暖化問題における「知識」の役割と国際レジームの形成、それに電力市場自由化における「知識」の役割を考察する、第1章から第6章までの6章で構成されている。

第I部第1章では、問題の背景として、「国際石油カルテル」が形成された1920年代後半から、第二次大戦、石油危機を経て、今日にいたる世界のエネルギー情勢の変化を歴史的に概観している。1950年代には、石油が石炭に代わりうるとの確信が存在せず、予想される世界のエネルギー需要の増大をまかなうのは原子力エネルギーであろうとの見通しが、すでに1953年、アメリカ原子力委員会による「パトナム報告」で行われていた。しかし、1960年から70年にかけて、世界の原油生産量は2.2倍に増大し、その間に、エッソ、シェル、BPの3社（いわゆるビッグ・スリー）が定期的に発表する世界石油エネルギー需給見通しが絶大な影響力を持つようになっていったのである。石油危機以後の世界エネルギー情勢についても概観がなされ、特に、代替エネルギーの主張、環境問題、規制緩和、市場主義の導入など、新たな因子の登場も的確に触れられている。要するに、不確定性と複雑性の増大の歴史が背景として述べられている。

第2章では、20世紀に見られた石油の世界的な生産と利用の拡大がどのようにもたらされたかを考察する。ビッグ・スリーにその他4社を加えた7大国際石油会社は、1928年の「アクナキャリー協定」による合意によって、国際石油カルテルを結成した。著者は、この協定と、その後の変化を詳しく検討して、石油会社間に一定の原理、規範、ルール、意思決定の手続きが備わるにいたったと判断し、国際石油カルテルは国際レジームであったと結論する。

著者によれば、国際石油カルテルが国際レジームとなりえたのは、7大国際石油会社が石油資源を寡占し、協定によってその取り引きを「秩序ある方法」で行ったことにもよるが、なによりも、国際石油会社そのものが石油・エネルギーの情報源であったことによる。各社が示す石油の可採埋蔵量と需要見通し

は、一種のパラダイムと化し、各国政府、国際機関、銀行からオイルエコノミストまでが石油会社の数値をベースとするようになったのである。石油に楽観的に依存するエネルギー世論を世界に生み出したのもこの構造であった。

1973年の石油危機は、国際石油会社に衝撃を与えた。資源の寡占のみか情報の独占も破られたからである。石油会社が石油時代の終わりを唱え、石油代替エネルギーを主張するエネルギー世論をも導くようになった。不確実性の増大により、埋蔵量の推定値もより不確定となるが、意外に統一的な見通しに落ち着く傾向が見られた。著者によれば、それは、国際エネルギー世論の形成において国際石油会社がなお大きな影響力を有したからである。

国際石油市場管理レジームは、「OPEC カルテル」の形成によって破棄されたのではなく、変容したのであると著者は主張する。その根拠は、OPEC カルテルになって、「ルール」と「手続き」は変化しても、石油の安定供給という「原理」と、メンバーが原油価格体系を遵守すべきであるという「規範」は変化しなかったことにあるという。

第3章は、石油危機後における世界のエネルギー世論の変化を論じている。取り上げられる議論は、石油資源枯渇説、ローマクラブによる「成長の限界」説、ソフト・エネルギー路線である。特に石油資源枯渇説については、オイル・エコノミーの観点から詳細な検討が行われている。著者の主要な論点は、それぞれの主張の背後に、特定の「知識」の占有と、世論への提供の仕方がある、というものである。たとえば、石油資源枯渇説は国際石油市場管理レジームから定期的に発せられるが、石油はなお枯渇にいたっていない。石油をめぐって、かつてよりも多様な需給見通しが提出されるようになったが、著者は、大筋ではほぼ10年単位で調整される傾向があるという、興味深い独自の指摘を行っている。それも国際石油会社による「知識」操作の結果なのである。

第4章は原子力発電を扱う。1960年代以降、多くの国で重要なエネルギー源となった原子力発電の分野では、国際原子力機関（IAEA）、核兵器不拡散条約（NPT条約）など、政府間の国際的な枠組みという制約が加えられていった。1970年にNPT条約が発効したことにより、同条約とIAEA保障措置とがリンクし、核不拡散・国際原子力発電レジームが形成されることになったと、著者は主張する。著者の視点からいえば、このレジームは原子力発電所からの核不拡散管理のレジームであるが、そのための原理、規範、ルール、手続きが70年代に成立したとみなされるからである。このレジームの形成に預かって力があつたのは、アメリカを中心とする軍備管理論であり、高度に専門的な理論を操作する軍備管理エピステミック・コミュニティであった。そこには一定の知的信条の共有が見られるのである。

第5章では、人類のエネルギー消費活動がもたらしたと考えられる地球温暖

化問題を取り上げ、「知識」とエピステミック・コミュニティの役割に焦点を当てて、気候変動レジームの形成を考察している。その結論は、アジェンダ設定段階においては、「知識」、エピステミック・コミュニティが直接的に大きな役割を果たしたが、交渉段階、実施段階に移行するにつれて、その役割は減少した、しかし、交渉・実施段階においても、マスコミ、環境 NGO を通じた間接的な世論の形成に役割を果たした、というものである。このレジームにおけるエピステミック・コミュニティとしての IPCC についても詳細な検討を行い、メンバーの間に知識、信条、政策的関心の共有が見られることを指摘している。「利益」の衝突という点において大きな問題を抱えるレジームであり、今後大きな変動も予測されるが、不確定性の大きな分野であるだけに、そのようなエピステミック・コミュニティが重要な意味を持つことになるわけである。

第 6 章は、1970 年代にイギリス、アメリカで始まり、日本を含む世界に広がった電力市場自由化における「知識」の役割を検討している。ここで電力市場を取り上げるのは、第一にエネルギー問題の領域としての連続性があるからであるが、国際レジーム形成、「知識」とエピステミック・コミュニティの役割という点で、興味深い対照例であるからでもある。電力市場の自由化は特定の経済学者の主張に始まり、広く各国経済学者の間に一定の知的信条の共有も見られたが、エピステミック・コミュニティの形成にはいたらず、したがって、国際レジームの形成も見られなかった。電力の市場が、石油、原子力発電とは異なり、ローカルであり、世界的な広がりを持たないことが、相違の原因とされている。

第 II 部は、戦後日本のエネルギー政策を、1985 年までと同年以降とにわけて考察する第 7 章と第 8 章からなる。「知識」を重要な要素とみなして、エネルギーの国際レジームの形成と変容を考察した第 I 部のあと、日本を第 II 部にまとめて扱うのは、国際レジームの形成には「知識」の生産・発信だけでなく、「知識」の受容も不可欠だからである。すなわち、日本は特定の事例として重要なだけでなく、「知識」を要素とする国際レジーム論全体としても重要なのである。

第 7 章は、1945 年から 85 年までを「一元的エネルギー政策の時代」として、4 期にわけて考察している。第 1 期の占領下におけるエネルギー供給基盤の整備に始まり、第 2 期の経済自立期におけるエネルギー産業の近代化、第 3 期の高度成長時代における総合エネルギー政策の確立を経て、第 4 期の石油危機下における省エネルギー型産業構造への転換まで、である。九電力体制、国際石油会社との提携、石炭から石油への転換、石油業法制定、石油危機への対応などが、基本的に海外要因の受容と変容という視点から詳細に述べられている。そして、この時期を通じての日本のエネルギー政策を、政府と業界の海外要因に

関する「知識」の独占という観点から、「一元的」と特徴づけている。

第 8 章では、プラザ合意以降、今日までの日本のエネルギー政策を、第 5 期の規制緩和と地球環境問題の登場と、第 6 期のグローバル化と地球温暖化問題への対応の 2 期に分けて、考察している。著者によれば、この時期全体の特徴は、エネルギー部門の対応が部門内部だけの調整ではすまなくなり、経済構造の変化や環境問題への関心の広がりなどのために、エネルギー政策の策定に当って、多元的な要素を考慮に入れなければならなくなったことにある。その観点から、総合資源エネルギー調査会電気事業分科会の審議を丹念に分析している。そこに政府と民間の相互同意による政策決定という特徴が見られるが、エピステミック・コミュニティの形成は未熟であり、「知識」が十分な役割を果たしていないというのが著者の含意である。

第 III 部第 9 章「エネルギー・地球温暖化問題と知識」と「結論」は、論文全体のまとめに当る。戦後世界において、エネルギーに関する「知識」をめぐるエピステミック・コミュニティを形作ったのは、エネルギー関連企業、エネルギー政策担当者、エネルギー関連国際機関もしくは一般国際機関のエネルギー担当者と、エネルギーに直接は関係を持たない経済学者、政治学者、環境学者、気象学者の一部である。これらの中で特に強い影響力を行使したのが「ビッグ・スリー」、米英のエネルギー政策担当者、政治家であった。

このグループは専門家として知識を占有し、第一次「知識」あるいは知的信条を発信して、世界のエネルギー世論の形成をリードしてきた。しかし、そうした「知識」あるいは知的信条が広く受け入れられて、世論となり、エネルギー政策として結実するには、それらを人々の第二次「知識」につなげる政治的行動やマスコミによる伝達が必要である。著者の分析によれば、エネルギー分野のエピステミック・コミュニティには、上記の第一次「知識」あるいは知的信条の発信者に加えて、主として英語圏のエネルギー・ジャーナリストならびに一般ジャーナリスト、評論家、学者などが入る。彼らの「知識」、知的信条、それ以上に第二次的な要約、解説、補足情報が、英語のエネルギー業界専門紙誌、科学誌、ラジオ・テレビその他のメディアを通じて流され、各国語に翻訳されて、世界に浸透していったのである。

著者は、結論の第二に、「国際石油市場管理レジーム」、「核不拡散・国際原子力発電レジーム」、「気候変動レジーム」が形成された要因として、1) 問題が国際的な広がりを持つこと、2) 政治とのつながりが強いこと、3) 不確定要素が強いこと、4) 先例がなく、対応策を創出しなければならないこと、5) 対象の財が価格弾力性の小さい生活必需品であり、かつ偏在する天然資源であること、6) 関係者の協力があれば、全体的にも個別的にも利益が得られる可

能性があること、7) 人類全体や自然への配慮と理念が求められること、を挙げている。なお、電力市場の自由化については、これらの要因のすべてが備わっていたわけではなく、経済学者の連帯運動に止まり、国際レジームにはいたらなかったとしている。

第三の結論として、戦後日本のエネルギー政策を次のように特徴づけている。すなわち、海外の情勢に対応せざるをえない立場にあることから、エネルギー政策の基本線も海外対応であった。1980年代前半までは、その方式でほとんど摩擦がなく、国際エネルギー・レジームにスムーズに取り込まれていったといってよい。しかし、80年代半ば以降は、問題の不確定性、複雑性が増え、日本社会も多様化してきたために、エネルギー政策も容易には策定・実施されなくなっている。その原因の一つは、80年代前半までの政府と業界依存の慣性から、政策決定に有効なエピステミック・コミュニティが育っていないことに求められるのである。

3 論文の特徴と評価

1) 本論文の著者は、ほぼ30年に及ぶエネルギー・エコノミストの経験を有する(1966年から95年まで、日本エネルギー経済研究所研究員・主任研究員・エネルギー計量分析センター副所長)。本論文の第一の特徴は、そのような著者が自らの経験と業績の蓄積、知見、問題意識にもとづいて、国際エネルギー問題の全体に、斬新な視点で統一的に迫ろうとした研究であるということにある。長年の実績を活かし、なおかつそのみに依拠せず、新しい観点からアプローチして、その研究分野に新鮮な刺激を与えようとする意欲を高く評価すべきである。

2) 本論文に採用されている新しい視点とは、戦後世界のエネルギー問題の変遷を、エネルギー資源の実態的な変化によってではなく、実態に関する認識の変化によって、統一的に理解しようとする視点である。実際、石油にせよ、原子力エネルギーにせよ、地球温暖化の原因と実態にせよ、確定的に実在するのではなく、複雑な不確定性をその特徴とする。そのような対象について、専門家が持つと称する知識、すなわち第一次「知識」と知的信条、ならびにそれらを一般に流布させた第二次「知識」がエネルギー世論を形成し、エネルギー政策を帰結させる、というのが本論文の視点である。このような統一的な視点でエネルギー問題、エネルギー政策の歴史を分析する試みは、従来エネルギー問題研究の分野には存在しなかったと思われる。著者は、本論文の要約に相当する英文サマリーを本年6月開催の国際エネルギー経済学会で紹介し、Energy Study Review 誌から掲載を求められるなどの反応を得ている。

3) 著者の新しい視点を求める姿勢は、国際政治学の国際レジーム論ならびに

エピステミック・コミュニティ論を世界エネルギー問題の分析枠組みとして採用する、という方法として本論文に具体化している。石油、原子力発電、地球温暖化問題、そして電力市場自由化と、次々に国際レジーム論を誠実に適用し、「国際石油市場管理レジーム」、「核不拡散・国際原子力発電レジーム」、「気候変動レジーム」が形成された（そして、電力市場自由化には該当しない）と結論する。著者はそこに止まらず、次に、国際レジームの形成要因として挙げられるパワー、利益、知識のうち、知識に焦点を合わせ、エピステミック・コミュニティ論を併用しながら、それぞれのレジームの特性を認識論の側面から把握している。この方法によって、従来見過ごされていた興味深い現象が指摘されることも少なくない。特に、財の生産・流通のみならず、財に関する「知識」もその財の生産・流通主体に掌握されている、という指摘はきわめて重要であろう。また、方法の面でいえば、国際レジーム論をエネルギー問題に適用する試みは、国際政治学の分野においてはこれまで十分になされてこなかった。その意味でも先駆的な研究ということができる。

4) 石油、原子力発電、地球温暖化問題、そして電力市場自由化は、人間のエネルギー使用という観点からは連続している問題群である。しかし、通常は一貫した視点では論じ得ないと考えられている。それを操作的に一貫して論じることができたのも、エネルギーに関する「知識」とエピステミック・コミュニティのあり方という視点を統一的に採用した効果であろう。この点からも、本研究は新しい視圏を拓く、先駆的な研究ということができる。

5) 戦後日本のエネルギー問題、エネルギー政策、エネルギー世論を国際的な枠組みの中で考察しているのも、本論文の貢献ということができる。そのような歴史的考察の結果として、激変するエネルギー政策に関する海外からのインパクトに対して、日本には、独自の知的分析にもとづく主体的な世論形成の必要があることを説いているのは、独創的な貢献である。ただし、日本のエネルギーを論じた部分は、重厚な歴史記述がある半面、外国製の「知識」の受容と対応という単純な論じ方に終始しており、日本の事例と国際レジームとの関係をより構造的に論じていない憾みが残る。

6) 先述のとおり、本論文は国際レジーム論、エピステミック・コミュニティ論を誠実にエネルギー問題に応用しているが、その応用の仕方はやや受動的である。「知識」、「知識」の内容、エピステミック・コミュニティ、研究者、政治/政策決定などをより構造的に捉えていれば、逆に、エネルギー論から国際レジーム論、エピステミック・コミュニティ論の改善や精緻化に貢献することも望めたであろう。「知識」やエピステミック・コミュニティの概念規定が明解ではなく、「知識」とエピステミック・コミュニティの関係も明晰ではない、という不足も、基本的な議論を、末尾の第9章ではなく、冒頭で積極的

に展開しておけば、埋められたであろう。

7) 著者も今後の課題の一つとして挙げているように、本論文の視野は大きく広げられているとはいえ、考察の対象はエネルギー資源の生産者・流通者に限られている。最終消費者をエネルギー世論、エネルギー政策の当事者として考察に含める必要があるであろう。エネルギー資源は本来不確定性の濃い財であるが、石油危機、環境問題、地球温暖化などによって不確定性と複雑性がますます増大し、利害関係者も多元化する時、資源の生産者・流通者が財を寡占するばかりか、情報も独占していた状況はどう変化するであろうか。本研究は「情報の政治学」の方向に深化しうる可能性をも秘めている。

4 結論

本論文には、豊富なデータに既成の理論的枠組みを受動的に応用したという弱点が見られる。しかし、まさにその方法がエネルギー研究に新展開をもたらすという貢献を生んでいる。「知識」論、エピステミック・コミュニティ論に不十分さが見られるとはいえ、存在論のみであった分野に認識論を導入して、新境地を拓いているのである。国際政治経済学の業績としては、エネルギー経済学とエネルギー政治学を結合させる野心的な試みということができ、地政学と地経学を結合しようとする斬新な視点も評価される。また、「情報の政治学」に展開する可能性をも持つ、これまでにない先駆的な業績である。

そのような理由により本論文は、学術の業績として貢献するところ少なくとも、博士(政治学)の学位を授与するに値するものと認められる。

2005年9月9日

審査員 (主査)	早稲田大学教授		山本 武彦
	早稲田大学教授	博士(パリ大学)	西川 潤
	早稲田大学教授	Ph.D.(ハーバード大学)	平野健一郎
	青山学院大学教授	Ph.D.(ミシガン大学)	山本 吉宣